

水戸市上下水道局公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告する。

令和5年7月5日

水戸市上下水道事業管理者 荒井 幸

入札区分	事後審査型一般競争入札			
工事件名	枝内取水場導水ポンプ棟建築工事(第10号)			
工事場所	水戸市渡里町地内			
工事概要	枝内取水場導水ポンプ棟建築 建物概要 軽量鉄骨造(プレハブ造)平屋建て 建築面積 189.98m ² 延べ面積 184.07m ² 工事概要 ポンプ棟建築工事 一式			
工期	450日間			
入札参加形態	単独			
予定価格	96,300,000 円 (消費税及び地方消費税を含まない価格)			
最低制限価格	設定しない			
調査基準価格	設定する			
本工事に係る設計業務等の受注者（株式会社東洋設計事務所）と資本若しくは人事面において関係がないこと。				
入札参加資格・条件	登録工種	建築一式	格付等級	建築:A
	総合数値(契約規程第8条に規定)	—		
	建設業の許可	建築工事業に係る建設業の許可		
	所在地区分	建設業法に基づく主たる営業所 ■ 水戸市内 □ 茨城県内 □ 茨城県外 □ または □ かつ 〃 営業所(支店) □ 水戸市内 □ 茨城県内 □ 茨城県外		
	技術者	事後審査書類提出日において、当該工種に係る監理技術者又は主任技術者を専任配置できること。ただし、参加申請日において次の条件を満たすものとする。なお、本工事における配置予定技術者を、申請時点で1人に特定できない場合は、複数(2名まで)の者を配置予定技術者とすることができる。 ■ 当該工種に係る国家資格等を有していること。 ■ 監理技術者を専任配置する場合において、監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けていること。 ■ 所属する建設工事業者との間に直接的かつ恒常的な3ヶ月以上の雇用関係にあること。		
	施工実績			
その他	本市の市税が課税対象となっており、かつ、当該市税を完納していること。			
設計 図書	閲覧	入札情報サービス(PPI)によりインターネット上に公開 URL : https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kensa/kanri/ebid/denshinyusatu-top.html 及び水道総務課内閲覧場所		
質問	受付期間	公告日から令和5年7月12日(水)正午まで(休祝日を除く) FAXによる。 FAX : 029-231-8396		
	回答期限	令和5年7月14日(金)午後		

入札参加申請	申請方法	電子入札システムによる。ただし、電子入札システムにより難しい場合には、紙入札参加届出書を提出し、入札参加申請提出書類を持参(申請期間内に水道部水道総務課まで直接提出)すること。		
		電子入札システムにより電子ファイルで提出すること。 ■ 一般競争入札参加申請書(様式第12号) ■ 一般競争入札参加申請資料(様式第13号) ■ 技術者配置予定表(様式第14号)(ただし、複数の者を配置予定技術者とする場合は、すべての配置予定技術者について提出) ■ 主任(監理)技術者重複申請書(ただし、該当する場合のみ)		
申請期間		令和5年7月6日(木)午前9時00分から令和5年7月12日(水)正午まで		
入札書の提出	提出方法	電子入札システムによる。ただし、電子入札システムにより難しい場合には、持参(提出期間内に水道部水道総務課まで直接提出)すること。		
	添付書類	電子入札システムにより電子ファイルで提出すること。 ■ 工事費内訳書(電子入札システムによる電子ファイルでの添付を原則とする。ただし、事前に承諾を得た場合には持参(提出期間内に水道部水道総務課まで直接提出)することも認める。) ※ 持参による提出の際は、入札書及び工事費内訳書を封緘し、封筒の表面には、「入札書在中」と朱書きし、開札日、工事名、入札者の商号又は名称を記載すること。入札書に「くじ番号(任意の3桁の数字)」を記載すること。		
提出期間		令和5年7月13日(木)午前9時00分から令和5年7月18日(火)午後3時00分まで		
開札日時		令和5年7月19日(水)午後1時30分		
開札場所		水道部水道総務課		
事後審査に伴う関係書類	提出書類	入札(開札)終了後、落札予定者は、次の関係書類を提出すること。ただし、複数の者を配置予定技術者とした場合は、1名を選択し、関係書類を提出するものとする。 ■ 契約締結予定日から遡って1年7ヵ月以内の審査基準日の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(建設業法第27条の27に基づく通知)の写し。 ■ 監理技術者又は主任技術者の国家資格等(技術検定合格証明書等)の写し。 ■ 監理技術者を専任配置する場合においては、監理技術者資格者証及び同資格に係る講習修了を証明する書類の写し。 ■ 配置予定技術者との雇用関係を証明する書類(健康保険被保険者証等(所属建設工事業者名が記載されていること。))の写し。 ■ 入札参加申請時に提出した一般競争入札参加申請書等の原本。 ■ 完納証明書(市税に関し滞納がない証明。ただし、証明日が公告日以降のもの)の写し。		
	提出期限	令和5年7月21日(金)午後5時15分まで		
支払条件	前金払い	あり	部分払い	あり
	支払い区分については別に定める。			
議会の議決に付すべき契約対象工事			該当しない	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事			該当しない	
その他	■ 本工事において、次の各号のいずれかに該当する場合は入札を取りやめる。 (1) 本工事の入札開始宣言時までに入札参加者が2者に満たない場合 (2) 応札者が2者に満たない場合 ■ 調査基準価格を下回る価格で契約した場合、落札者は建設工事請負契約書第10条5項の規定にかかわらず、現場代理人と主任(監理)技術者はこれを兼ねることができない。 ■ 本工事において、現場代理人を選任するときは、建設業許可における経営管理責任者又は営業所の専任技術者でない者を選任すること。 ■ 本工事は、枝内取水場工事に係る分割発注工事であり、本工事の落札者又は同一年度の分割工事を施工中の者は、本工事入札以降に執行する同一年度の枝内取水場工事に係る分割工事の入札には参加できない。ただし、前工事が完了した場合はこの限りでない。			
	必須事項	本公告に定めるもののほか、一般競争入札共通事項・基本様式によるものとする。		

支払条件（年度間の限定額）

枝内取水場導水ポンプ棟建築工事（第10号）は、令和5年度から令和6年度の2か年継続事業により行うものであり、各年度における支払区分を下記のとおりとする。

記

1 請負金額の年度別支払区分

令和5年度支払限度額	令和6年度支払限度額
66,000,000 以内	残額

ただし、上記の支払区分については、市の都合により変更することができる。

2 前金払

- ・継続費等に係る契約の前金払については、契約書約款第35条中「契約書記載の工事完成の時期」とあるのは、「契約書記載の工事完成の時期（最終の会計年度以外の会計年度にあっては、各会計年度末）」と、同条及び第36条中「請負代金額」とあるのは「当該会計年度の支払限度額」と読み替えて、これらの規定を準用する。ただし、この契約を締結した会計年度以外の会計年度においては、受注者は、歳出予算の執行が可能となる時期以前に前金払の支払を請求することはできない。
- ・その他、水戸市公共工事に要する経費の前金払に関する要項（平成20年水戸市告示第230号）による。